

	14年度	15年度	16年度	17年度 (予算)
件数 (人)	192,119	353,918	377,689	280,857
金額 (千円)	2,516,865	5,701,984	6,011,177	7,366,093

## (2) 職業能力開発休暇給付金

計画に基づき、その従業員に教育訓練、職業能力評価又はキャリア・コンサルティングを受けさせるために休暇を与えた場合の助成

- 事業主が負担した入学金、受講料等の1/4 (中小企業1/3)
- 休暇期間中に支払った賃金の1/4 (中小企業1/3)

※ 150日分限度

	14年度	15年度	16年度	17年度 (予算)
件数 (人)	116	276	231	255
金額 (千円)	1,978	15,074	22,144	16,594

## (3) 長期教育訓練休暇制度導入奨励金

連続1ヶ月以上の長期教育訓練休暇制度または5年以下の期間に1回以上の休暇 (連続2週間以上) を与える制度を導入し、計画に基づき、その従業員に当該休暇を付与した場合の助成

- 連続1ヶ月以上の休暇制度の導入に対して、30万円
- 5年以下の期間に1回以上の休暇 (連続2週間以上) を与える制度を導入に対して、15万円
- 休暇取得者1人につき5万円 (20人分を限度)

	14年度	15年度	16年度	17年度 (予算)
件数 (人)	12	15	18	18
金額 (千円)	8,589	6,830	4,800	2,860

## (4) 職業能力評価推進給付金

計画に基づき、その従業員に、一定の資格試験等を受けさせた場合の助成

- 受検料等の経費及び受検に要した期間中に支払った賃金の3/4 (年間10万円を限度)

	14年度	15年度	16年度	17年度 (予算)
件数 (人)	2,122	5,212	6,768	5,212
金額 (千円)	24,783	62,917	74,670	69,208